

浮魚礁共通仕様書

目 次

第 2 編 浮魚礁共通仕様書

第 1 章 中層型浮魚礁

第 1 節 中層浮魚礁共通仕様書

2-1-1 適用範囲	2-1
2-1-2 設計条件	2-1
2-1-3 設置	2-1

第 2 章 表中層型浮魚礁

第1節 表中層浮魚礁共通仕様書

2-2-1 適用範囲	2-2
2-2-2 設計条件	2-2
2-2-3 設置	2-2
2-2-4 設置出来形	2-2

第2編 浮魚礁共通仕様書

第1章 中層型浮魚礁

第1節 中層浮魚礁共通仕様書

2-1-1. 適用範囲

本仕様書は中層浮魚礁の設計に適用する。

2-1-2. 設計条件

中層浮魚礁の設計には下記項目を指定する必要がある。

(1) 設置場所(緯度経度)、水深、底質

(2) 最大条件(施設が耐えうる条件)：

最大波高(H1/3)、最大周期(T1/3)、最大表面流速(U)

最大波高、周期は既存の資料より、30年確率波高、周期ALLを用いる。

※流れは、日本海洋データセンター ホームページ(海洋データ・プロダクト>統計プロダクト>海流) http://jdoss1.jodc.go.jp/vpage/ocs_j.htmlの値を使用する。データの利用に当たっては、最高値を用いるものとする。

(3) 操業条件(通常操業する際の条件)：

波高(H1/3)3m、周期(1/3)8sec、表面流速(U)2knot

(4) 礁体天頂部水深：静水時20m以深 ※沖縄県では30mとする、操業条件時 ※概ね100m以浅(付着物を考慮し110m以浅とする)

(5) 耐用年数：10年

・礁体天頂部水深は、平成16年8月事務連絡で十一管区海上保安本部交通安全課より「礁体水深(最上部の浮力体から海面までの水深)30メートル以上を確保することと。」留意する旨の通知によるものとする。

・係留策について、水深500m(ソデいか漁等の漁場水深)までは、補強(ワイヤー外装等)とする。

2-1-3. 設置

着手前には、流速確認を行い、2ノット程度以下であることを確認することとする。

第2章 表中層型浮魚礁

第1節 表中層浮魚礁共通仕様書

2-2-1. 適用範囲

本仕様書は表中層浮魚礁の設計に適用する。

2-2-2. 設計条件

表中層浮魚礁の設計には下記項目を指定する必要がある。

(1) 設置場所(緯度経度)、水深、底質

(2) 最大条件(施設が耐えうる条件)：

最大波高(H1/3)、最大周期(T1/3)、最大表面流速(U)

最大波高、周期は既存の資料より、30年確率波高、周期ALLを用いる。

※流れは、日本海洋データセンター ホームページ(海洋データ・プロダクト>統計プロダクト>海流) http://jdoss1.jodc.go.jp/vpage/ocs_j.htmlの値を使用する。データの利用に当たっては、最高値を用いるものとする。

(3) 操業条件(通常操業する際の条件)：

波高(H1/3)3m、周期(1/3)8sec、表面流速(U)2knot

(4) 礁体天頂部水深：緩潮時 海面上

急潮時 海面直下～中層

(5) 耐用年数：10年

・副係留索及び上部係留索は、補強(ワイヤー外装等)とする。

2-2-3. 設置

着手前には、流速確認を行い、2ノット程度以下であることを確認することとする。

2-2-4. 設置出来形

表面流速を測定し、その流速における計算上の急潮時礁体天頂部水深及び緩潮時の礁体が海面上にあることを確認する。ただし、流速が速い場合には鉛直的な流速分布が計算上の流速を越えることがある。その場合は時期をずらして再度測定する必要がある。